

中間評価の進め方(案)

平成 2 8 年 1 2 月 1 日

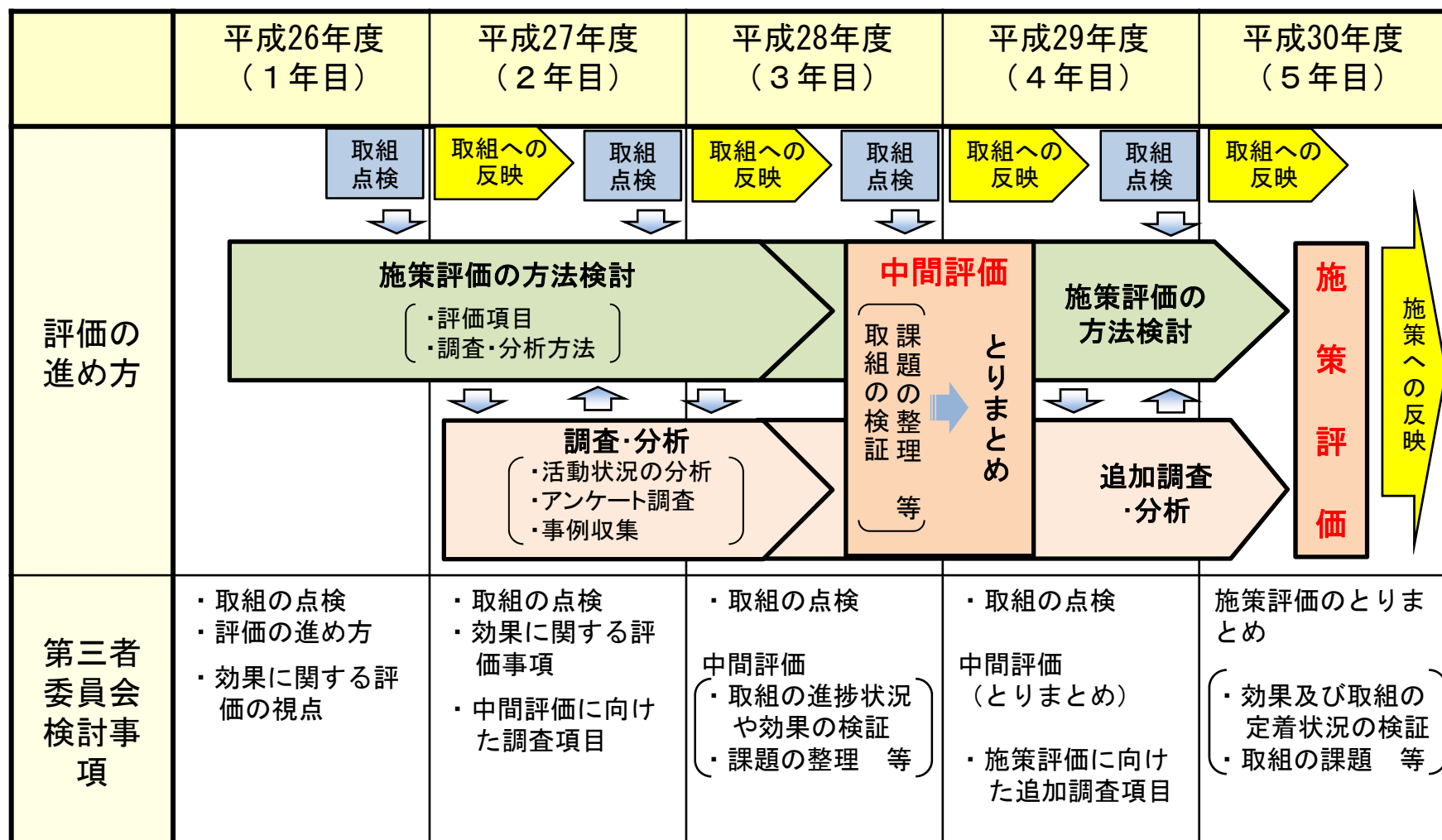
農林水産省

目 次

1. 施策評価の進め方	1
2. 今後のスケジュール（案）	2
3. 評価の基本的な考え方（案）	
(1) 交付金の目的	3
(2) 評価の視点	4
(3) 評価に関する調査の方法	
①基本的な考え方	7
②活動組織による活動の自己評価の仕組みの検討	8
③評価の視点と調査方法	9
(4) 評価の体制	11
（参考）都道府県中間評価の報告項目	12

1 施策評価の進め方

- 多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
- 第三者委員会における検討を踏まえ、3年目(平成28年度)に中間評価、5年目(平成30年度)に施策評価を実施。



2 今後のスケジュール（案）

平成
27
年度

第4回（3月11日）

- 平成27年度実施状況（概数値）
- 効果の分析（統計分析、アンケート調査、事例調査）

平成
28
年度

第5回（8月4日）

- ロジックモデル（案）
- 効果の分析（事例調査、中山間地域、統計分析）

第6回（12月1日）

- 平成27年度実施状況（詳細分析）
- 市町村の評価（活動組織の自己評価）
- 地方公共団体、推進組織の実態調査

第7回（2月下旬）

- 都道府県第三者委員会の評価
- 中間評価の骨子（案）

平成
29
年度

第8回（8月上旬）

- 中間評価（案）

3. 評価の基本的な考え方（案）

（１）交付金の目的

- 多面的機能支払交付金については、地域の共同活動に係る支援を行うことにより、
- ① 地域資源の適切な保安全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮
 - ② 担い手農家への農地集積という構造改革を後押しすることを目的。

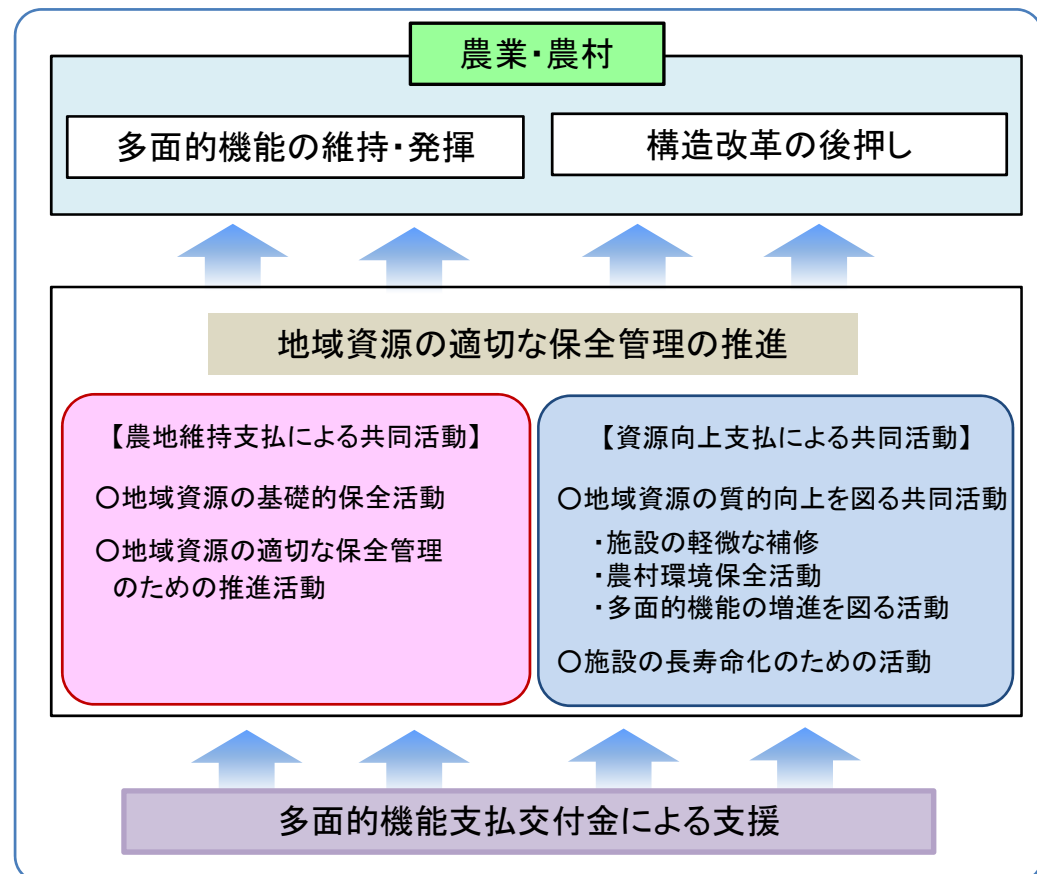
多面的機能支払交付金実施要綱（抜粋）

第１ 趣旨

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受している。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保安全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されるところである。

多面的機能支払交付金は、このような状況に鑑み、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、**地域資源の適切な保安全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするものである。**



（２）評価の視点 ①（整理の方向）

- 多面的機能支払交付金の効果については、（１）地域資源の保全管理、（２）農村環境の保全・向上、（３）農業用施設の機能増進、（４）農村地域の活性化、（５）構造改革の後押し等地域農業への貢献の視点に基づき検証。

評価の視点

（１）地域資源の保全管理

- ① 農地の保全管理
- ② 農業用施設の機能維持
- ③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

（２）農村環境の保全・向上

（３）農業用施設の機能増進

（４）農村地域の活性化

（５）構造改革の後押し等地域農業への貢献

(2) 評価の視点 ②－1

(1) 地域資源の保全管理

① 農地の保全管理

- ・ 遊休農地の発生防止・抑制が図られているか。
- ・ 適切に保全管理されている農地の拡大が図られているか。
- ・ 遊休農地の発生防止や解消により、営農環境の改善や農地の有効活用等がどのように図られているか（病虫害・不法投棄の減少、景観作物の播種等）。

② 農業用施設の機能保持

- ・ 施設が適切に機能維持されているか。また、それら施設の拡大が図られているか。
- ・ 地域の特性や課題を踏まえて、どのように施設の保全管理が図られているか。

③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

- ・ 地域の共同活動を支える体制の維持・強化に向けて、どのような取組が行われているか（組織の広域化、事務委託等）。
- ・ 中心経営体との役割分担や労力補完による持続的な体制整備等、組織の定めた構造変化に対応した保全管理の目標に向けた取組が進められているか。
- ・ 持続的な活動のためのリーダーの育成・確保が図られているか。

(2) 農村環境の保全・向上

- ・ 景観の形成、生態系の保全等に関して、どのような取組が進められているか。
- ・ 取組を通じて、活動組織や地域住民の地域の環境保全等に関する意識の醸成が図られているか。
- ・ 地域の特性や課題に応じ、活動組織の創意工夫による主体的な取組が進められているか。

(2) 評価の視点 ②－2

(3) 農業用施設の機能増進

- ・ 施設の機能診断に基づき、どのような取組が図られているか。
- ・ 施設の長寿命化の取組により、更新経費や維持管理経費の削減が図られているか。

(4) 農村地域の活性化

- ・ 多様な主体による活動を通じ、地域コミュニティの維持・強化が図られているか。
- ・ 地域づくりのための話合いや地域の行事・イベントがどのように取り組まれているか。
- ・ 世代間の交流の拡大や女性の活躍の場の提供が促進されているか。

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

- ・ 取組が契機となり、中心経営体への農地集積、集落営農組織の設立・組織の法人化の進展が見られる等、本支払が構造変化に対応した営農体制の整備に貢献しているか。
- ・ 構造変化に対応した体制整備という制度の目的が活動組織に浸透しているか。
- ・ 取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の地域農業の振興に関する取組が進められているか。

(3) 評価に関する調査の方法

① 基本的な考え方

- 中間評価にあたっては、評価の視点を踏まえて、必要なデータや情報を収集・分析を行う。具体的には、活動実績報告書等の既存データを利用するほか、アンケート調査や事例調査などの補足調査を実施。
- また、新たに活動組織による自己評価の仕組みを構築し、得られるデータを中間評価に活用。

調査の基本的な考え方

中間評価にあたっては、評価の視点を踏まえ、活動実績報告書や統計データ等の既存データを利用するほか、アンケートや聞き取りの補足調査によってデータ収集・分析を行う。

また、活動組織による自己評価の仕組みを新たに構築し、そこから得られるデータも活用する。

基本調査

- 既存データを活用し、分析を行う。
 - ・実績報告書
 - ・活動組織の自己評価(新たに導入を検討)に関するデータ
 - ・統計データ

補足調査

- 基本調査で不足するデータを補足するため、活動組織等に対し、抽出調査を実施し、分析を行う。
 - ・アンケート調査
 - ・事例調査

調査の種類と得られるデータ

①実績報告書(毎年度:悉皆)

- ・活動実績(実施項目数、実施割合等)
- ・交付金の支出内訳、活動参加人数 等

②活動組織の自己評価に基づく都道府県の評価(3年目)

- 新たに導入したメニューを検証するために調査
- ・農村の構造変化に対応した保安全管理の目標
- ・多面的機能の増進を図る活動

③統計データ

- ・荒廃農地の発生率 等

④アンケート調査(抽出)

- 活動の効果などを活動組織や市町村に対して調査
- ・地域資源の保安全管理 ・農村環境の保全・向上
- ・農業用施設の機能増進 ・農村地域の活性化
- ・構造改革の後押し等地域農業への貢献

⑤事例調査(抽出)

- 効果等を例示的に検証していくために調査
- ・地域の特性や課題に応じた取組 など

中間評価

(3) 評価に関する調査の方法

② 活動組織による活動の自己評価の仕組みの検討

- 多面的機能支払交付金の活動がより効果的となるよう、定期的に、活動組織が自ら活動を自己評価し、市町村はその評価結果を踏まえ、必要に応じて指導・助言する新たな仕組みを構築。
- 活動組織は、定期的に評価結果を踏まえて翌年度の活動内容を見直し、目標に向けた着実かつ効果的な活動を促進。

目的

交付金の目的に即して、より効果的な活動が実施されるように、活動組織が自ら目標の達成状況や活動の効果を評価するとともに、市町村も活動組織の自己評価の報告に対し評価を行い、必要に応じて指導・助言する仕組みを構築する。また、自己評価結果を中間評価にも活用。

評価項目

多面的機能支払交付金に新たに追加されたメニューについて、施策の趣旨の浸透及び確実なる目標の実現に向けて評価項目を設定。

(1) 農地維持支払

- ・ 農村の構造変化に対応した保全管理の目標（達成状況及び、取組による効果）

(2) 資源向上支払

- ・ 多面的機能の増進を図る活動の効果

評価方法

定期的

- 定期的に、活動組織は、自己評価し、その結果を市町村に提出。
- 市町村は、活動組織の自己評価の報告に対し評価を行い、必要に応じ指導・助言。

中間年度（3年目）

- 市町村は、活動組織の自己評価結果や、指導・助言の実績等をもとに、市町村内の活動の特徴や効果、課題等の分析を行い、中間評価を行い、都道府県に報告。
- 都道府県は、市町村からの報告等をもとに、国の評価の視点に準じて、都道府県の取組の特徴や効果、課題の分析を行い、中間評価を行い、国に報告。

(3) 評価に関する調査の方法

③ 評価の視点と調査方法

CC	主な調査の視点	調査対象	情報収集又は調査の方法					具体的な調査内容
			①実績 報告書	②アン ケート	③自己 評価	④統計 資料	⑤事例 調査	
1. 地域資源の保全管理								
(1) 農地の保全管理								
1 遊休農地の発生防止・抑制	遊休農地の解消状況、遊休農地発生の未然防止の状況	活動組織	○			○		①遊休農地面積と遊休農地解消面積の推移を整理 ④遊休農地の未然防止面積は、 多面支払取組面積×荒廃農地年間発生率 で推定 ④経営耕地面積
2 取組の拡大	取組面積、取組組織数	活動組織 市町村	○	○				①取組面積、取組組織数の推移 ②取組理由、今後の展望
3 営農環境の改善、遊休農地の活用	遊休農地発生防止による効果、 遊休農地の活用状況	活動組織 市町村		○				②営農環境の改善、遊休農地の活用状況
(2) 農業用施設の機能維持								
1 施設の機能維持、取組の拡大	保全管理活動の内容、保全管理する施設数・延長、保全管理意識	活動組織 市町村	○	○				①保全管理の対象施設(水路、農道、ため池)の数量の推移 ②施設の保全管理に対する理解・意識の変化、施設の保全状況、取組の効果
2 地域の特性や課題に応じた取組	地目別・営農形態別の取組状況	活動組織		○			○	②取組前の地域の課題、地域特性(地目、営農形態等)や課題ごとの取組状況の傾向 ⑤課題テーマ別に代表的な事例の取組状況
(3) 地域資源の保全管理体制の維持・強化								
1 体制の維持・強化	組織の広域化やNPO化、事務委託や専任事務の設置等の状況	活動組織	○	○				①広域化やNPO化の組織数の推移 ②事務の実施主体や事務委託状況(委託有無、委託先)
2 中心経営体との役割分担・労力補完	「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の取組内容	活動組織	○	○	○			①目標や推進活動内容の傾向 ②活動回数、活動参加者 ③地域住民を含めた活動の実施状況、新たな保全管理の担い手の確保状況、隣接集落との連携による労力補完、広域的な活動の実施状況
3 リーダーの育成・確保	役員の職業・年齢構成、育成・確保のための取組状況	活動組織		○				②リーダーや役員等の年齢や交代状況、担い手の育成・確保の取組の内容(研修参加など)等

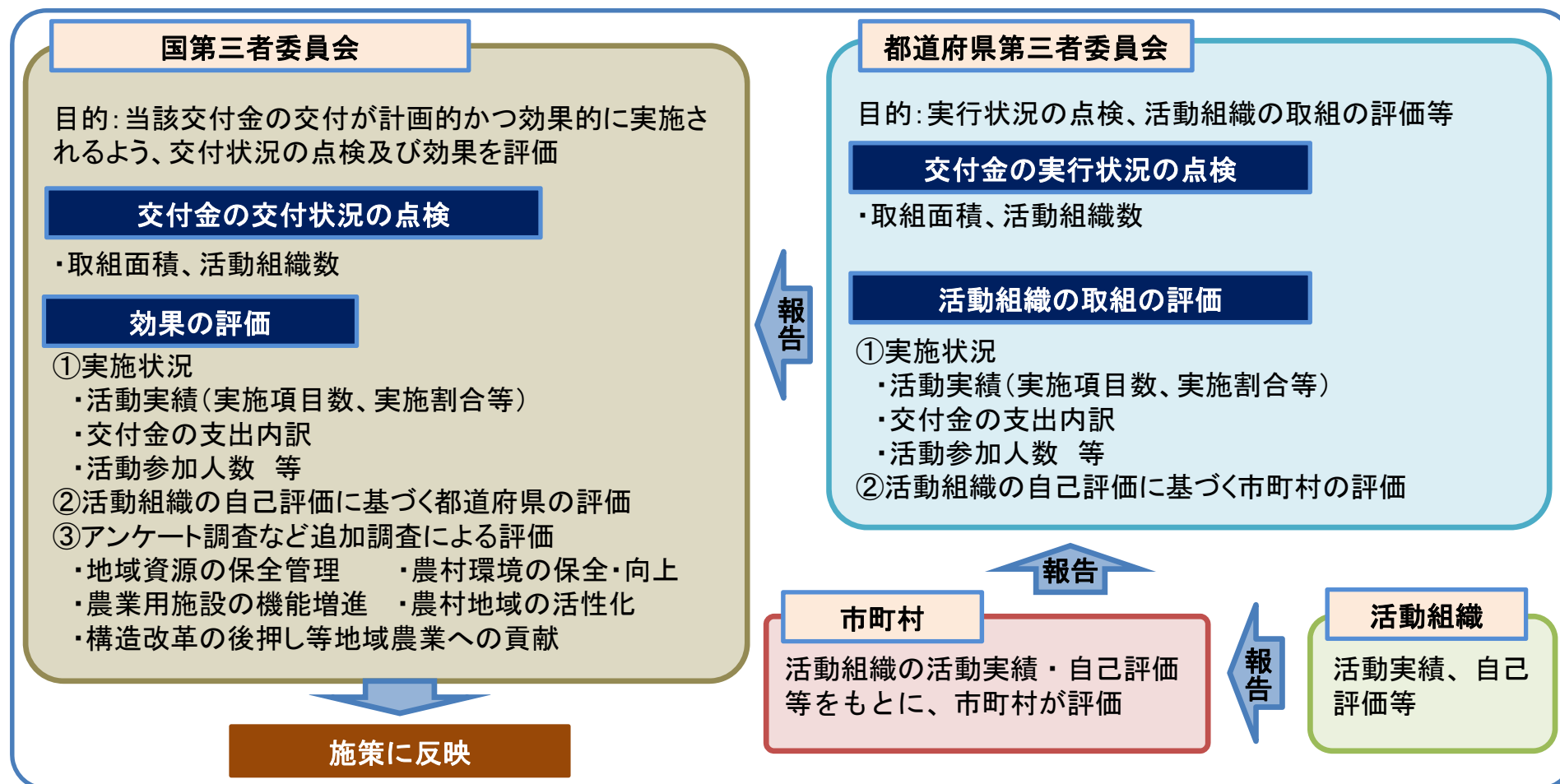
(3) 評価に関する調査の方法

③ 評価の視点と調査方法

評価の視点	主な調査の視点	調査対象	情報収集又は調査の方法					具体的な調査内容
			①実績 報告書	②アン ケート	③自己 評価	④統計 資料	⑤事例 調査	
2. 農村環境の保全・向上								
	1 景観形成等の取組	取組の状況、取組参加者の構成状況	活動組織	○	○			①活動項目別の取組組織数の推移 ②参加者の構成、各種団体、有識者との連携状況等
	2 環境保全等に関する意識の醸成	地域住民の参加状況、地域住民・市町村の意識の変化	活動組織 市町村		○			②環境保全等に関する意識の変化を整理
	3 地域の特性や課題に応じた取組	地域独自の取組事例	活動組織		○			②取組前の地域の課題を整理 地域の特性や課題ごとの取組状況の傾向を整理
3. 農業用施設の機能増進								
	1 施設の機能増進	取組内容、施設数・延長、地目別・営農形態別の取組状況	活動組織	○	○			①長寿命化の対象施設（水路、農道、ため池）の数量の推移 ②地域の特性や課題に応じた取組状況の傾向
	2 更新経費の削減	更新経費、施設寿命、維持管理経費	活動組織 市町村		○		○	②⑤維持管理の軽減等の効果や施設への関心の変化
4. 農村地域の活性化								
	1 地域コミュニティの維持・強化	活動組織の構成状況・規模、活動組織の認識	活動組織 市町村	○	○			①活動組織の構成団体や規模等の推移 ②地域の活性化に対する認識の変化
	2 話し合い・行事・イベント	取組内容、回数、参加者数	活動組織		○		○	②推進活動の取組内容、回数、参加者数の状況 ④寄り合いの回数、議題、活性化のための活動
	3 世代間交流・女性の活躍	取組内容、取組参加者の年齢構成・女性の割合	活動組織		○			②活動項目別の女性や子ども、年齢別の参加状況
5. 構造改革の後押し等地域農業への貢献								
	1 営農体制の整備	中心経営体の育成、農地中間管理機構の活用、集落営農組織、法人組織	活動組織	○	○	○	○	①中心経営体の育成や集落営農組織の設立状況等 ②農地中間管理機構との連携状況（打合せの有無、貸し出しの有無） ③農地中間管理機構の活用状況 ④農業経営体の経営耕地面積
	2 中心経営体との役割分担・労力補完	「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の取組内容	活動組織	○	○			①推進活動内容 ②地域特性や課題ごとに中心経営体との役割分担や労力補完の状況
	3 制度目的の浸透	活動組織・市町村の認識	活動組織 市町村		○			②制度目的の浸透状況
	4 生産品目・経営の複合化・6次産業化等の増大	地域独自の取組事例、活動組織・市町村の認識	活動組織 市町村		○		○	②構造改革の後押しに貢献する取組 ④環境保全型農業に取り組む農業経営体

(4) 評価の体制

- 都道府県の第三者委員会は、多面的機能支払交付金実施要綱に基づき、
ア) 交付金の実行状況の点検、イ) 活動組織の取組の評価等
を行うことを目的として、各都道府県単位で設置している。
- 中間評価では、活動組織の自己評価に基づく市町村評価の報告も参考に、都道府県の第三者委員会で評価する。国の第三者委員会は、都道府県の第三者委員会の評価結果も踏まえて、中間評価を行い施策に反映する。



＜基本構成＞

第1章 取組の基本方針

1. 基本的な考え方
2. 農地維持支払に関する事項
3. 資源向上支払（共同）に関する事項
4. 資源向上支払（長寿命化）に関する事項
5. その他推進体制等

第2章 取組の状況

1. 取組実績
 - (1) 市町村数
 - (2) 活動組織数
 - (3) 取組面積
 - (4) 対象施設数
 - (5) 交付金額
2. 多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況
 - (1) 農地維持活動における「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」
 - (2) 資源向上活動（共同）における「多面的機能の増進を図る活動」

第3章 取組による効果

1. 評価の視点と調査方法
2. 効果の発現状況
 - (1) 地域資源の保全管理
 - (2) 農村環境の保全・向上
 - (3) 農業用施設の機能増進
 - (4) 農村地域の活性化
 - (5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献
 - (6) 都道府県独自の取組

第4章 地域資源の保全活動に関する普及・啓発

第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向等

1. 課題と今後の取組方向
2. 制度に対する提案等